

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第69期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社三栄コーポレーション
【英訳名】	SANYEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 敬幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	39,890,748	44,454,187	49,415,607	49,785,571	44,692,792
経常利益 (千円)	485,065	1,018,736	2,423,087	2,436,038	1,832,534
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	458,233	580,697	1,435,794	1,428,019	832,809
包括利益 (千円)	919,490	1,473,860	1,203,194	2,178,257	1,035,358
純資産額 (千円)	8,759,301	10,055,123	11,054,054	12,807,958	13,437,557
総資産額 (千円)	17,412,006	20,721,602	23,047,830	23,057,032	25,823,163
1株当たり純資産額 (円)	3,690.75	4,228.60	4,610.85	5,319.98	5,570.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	195.72	247.25	606.23	598.64	348.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	190.28	240.37	592.03	587.41	341.54
自己資本比率 (%)	49.7	48.0	47.5	55.1	51.6
自己資本利益率 (%)	5.5	6.2	13.7	12.1	6.4
株価収益率 (倍)	11.0	10.2	6.7	6.1	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	509,385	794,231	3,294,474	1,421,309	892,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	422,771	252,935	503,944	492,460	833,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,454,940	1,025,774	1,253,755	1,513,364	1,708,048
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,006,219	2,032,740	3,466,931	2,859,144	4,630,595
従業員数 (名)	475	458	617	660	723
[外、平均臨時雇用者数]	[1,011]	[915]	[802]	[700]	[625]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	20,670,303	21,051,420	24,342,272	24,399,024	22,166,026
経常利益 (千円)	815,343	523,977	634,629	1,742,621	1,221,511
当期純利益 (千円)	1,532,368	331,834	323,025	1,372,550	610,513
資本金 (千円)	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914
発行済株式総数 (株)	2,552,946	2,552,946	2,552,946	2,552,946	2,552,946
純資産額 (千円)	7,458,403	8,239,957	8,243,730	9,838,028	10,345,590
総資産額 (千円)	12,337,572	14,125,705	16,226,121	16,665,407	19,648,999
1株当たり純資産額 (円)	3,140.75	3,461.97	3,434.68	4,084.31	4,286.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (10.00)	90.00 (40.00)	160.00 (50.00)	160.00 (60.00)	160.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	654.51	141.29	136.39	575.39	255.45
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	636.33	137.36	133.19	564.60	250.38
自己資本比率 (%)	59.7	57.6	50.3	58.5	52.1
自己資本利益率 (%)	23.0	4.3	4.0	15.3	6.1
株価収益率 (倍)	3.3	17.8	30.0	6.3	15.1
配当性向 (%)	13.8	63.7	117.3	27.8	62.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	105 [65]	106 [61]	91 [64]	88 [71]	86 [75]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。
3 第65期の1株当たり配当額50円は、平成25年10月1日付での株式併合前の1株当たり中間配当額10円と当該株式併合後の1株当たり期末配当額40円を合算した金額となっております。これは当該株式併合の影響を加味した年間の1株当たり配当額90円に相当します。

2【沿革】

当社（昭和21年10月1日創業）は、株式の額面金額を500円から50円に変更する目的のため、昭和25年2月20日設立の㈱大産商店（昭和46年12月株式会社三栄コーポレーションに商号変更）を形式上の存続会社として、昭和46年12月1日を合併期日に吸収合併いたしました。

従って、以下の記載は、実質上の存続会社について記載しております。

- 昭和21年10月 大阪市南区に身辺装飾品の輸出を主とする共栄商会を創業。昭和23年2月共栄貿易㈱（資本金195万円）に改組。
続いて人的、資本的関係のある会社が次の順序で設立されました。
昭和24年9月名古屋市東区に陶磁器の輸出を主とする昭栄貿易㈱（資本金100万円）を設立。
昭和25年3月東京都台東区に生活関連用品の輸出を主とするアトラス雑貨貿易㈱（資本金300万円）と昭和26年9月に共和貿易㈱（資本金80万円）が設立され、アトラス雑貨貿易㈱と共和貿易㈱は、昭和29年6月に合併し、東栄貿易㈱（資本金380万円）と改称。
- 昭和33年1月 香港に香港三栄洋行を創業。昭和37年7月三栄洋行有限公司（現・連結子会社）に改組。
- 昭和36年2月 共栄貿易㈱（大阪市）、昭栄貿易㈱（名古屋市）、東栄貿易㈱（東京都）は業容の拡大に伴い、生活関連用品の総合商社を目標に三社を吸収合併する目的のため、その母体として東京都台東区に三栄貿易㈱（資本金2,000万円）を設立。
- 昭和36年10月 三栄貿易㈱は共栄貿易㈱、昭栄貿易㈱、東栄貿易㈱を吸収合併し、本店を東京都台東区に設置し、共栄貿易㈱を大阪支社、昭栄貿易㈱を名古屋支社、東栄貿易㈱を東京支社としました（資本金1億円）。
- 昭和42年6月 ドイツのデュッセルドルフ市に駐在員事務所を設置。昭和44年5月 SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H（現・連結子会社）に改組。
- 昭和46年12月 三栄貿易㈱は株式の額面金額変更のため、昭和25年2月20日設立の㈱大産商店に吸収され、㈱大産商店は社名を㈱三栄コーポレーションと改称（資本金3億円）。
- 昭和48年9月 マレーシアのクアラルンプールに SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立（現・連結子会社）。
- 昭和53年7月 香港に三發貿易有限公司を設立。平成4年7月三發電器製造廠有限公司と改称。
昭和53年9月 香港に佳豪実業有限公司を設立。昭和58年7月三栄電器香港有限公司と改称。
- 昭和54年1月 東京店頭市場に株式を公開（資本金3億3千万円）。
- 昭和61年7月 香港に TRIACE LIMITED を設立（現・連結子会社）。
- 昭和63年3月 中国に上海駐在員事務所を設置。
- 平成10年10月 千葉県松戸市に㈱ペットランドを設立（現・㈱ペピカ 現・連結子会社）。
- 平成13年10月 中国に青島駐在員事務所を設置。
- 平成14年5月 東京都台東区に㈱ビルケンシュトックジャパンを設立（現・㈱ベネクシー 現・連結子会社）。
- 平成14年10月 中国に三暉国際貿易（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成15年7月 三發電器製造廠有限公司と三栄電器香港有限公司を合併し、三發電器製造廠有限公司（現・連結子会社）を存続会社とする。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月 ㈱ビルケンシュトックジャパンの本社事務所を東京都港区に移転。
- 平成19年4月 愛知県名古屋市東区に㈱エス・シー・テクノを設立（現・連結子会社）。
- 平成19年7月 東京都墨田区の㈱mhエンタープライズを子会社化（現・連結子会社）。
- 平成19年12月 千葉県松戸市に㈱リリーベットの設立（現・連結子会社）。
- 平成23年4月 中国に三發電器製品（東莞）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成23年5月 中国に三栄貿易（深圳）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成23年12月 東京都台東区にヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ㈱を設立（現・㈱エッセンコーポレーション 現・連結子会社）。
- 平成24年5月 ㈱mhエンタープライズの本社事務所を東京都台東区に移転。
- 平成24年10月 東京都台東区に㈱L & Sコーポレーションを設立（現・連結子会社）。
- 平成25年10月 普通株式5株につき1株の株式併合を実施、単元株式数を1,000株から100株に変更。
- 平成27年8月 ㈱エス・シー・テクノの本社事務所を東京都台東区に移転。
平成27年9月 ㈱ペットランド、㈱リリーベットの本社事務所を千葉県市川市に移転。
- 平成28年4月 ㈱ビルケンシュトックジャパンを㈱ベネクシーに商号変更。
平成28年8月 ㈱ペットランドを㈱ペピカに商号変更。
- 平成28年10月 創業70周年を迎える。
- 平成29年10月 ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ㈱を㈱エッセンコーポレーションに商号変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社17社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活関連用品事業を主たる業としております。

セグメントごとの主な事業内容ならびに当該事業の位置づけは、次のとおりであります。

なお、平成29年10月1日付で、当社の連結子会社であるヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーズ(株)は、商号を(株)エッセンコーポレーションに変更いたしました。

(1) 報告セグメント

報告セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
家具・家庭用品事業	リビング家具、ダイニング家具、子供用家具、キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売	当社 SANYEI CORPORATION(MALAYSIA) SDN. BHD. 三暉国際貿易(上海)有限公司 TRIACE LIMITED 三栄貿易(深圳)有限公司
	テーブルウェアの輸入販売	(株)エッセンコーポレーション
服飾雑貨事業	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売	当社 TRIACE LIMITED 三暉国際貿易(上海)有限公司
	ドイツのコンフォートシューズの輸入販売、セレクトショップの運営	(株)ベネクシー
	ファッションバッグ等の輸入販売	(株)L & S コーポレーション
家電事業	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売	当社 (株)m h エンタープライズ (株)エス・シー・テクノ
	OEM製品の輸出、ODM製品・自社製品の輸出	三發電器製造廠有限公司
	OEM製品の製造、ODM製品・自社製品の開発・製造	三發電器製品(東莞)有限公司
	OEM製品の輸出輸入販売	三暉国際貿易(上海)有限公司

(2) その他のセグメント

セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
その他	ペット関連用品の企画・輸出輸入販売	当社
	ペットショップの運営	(株)ペピカ
	動物病院の運営	(株)リリーベット
	輸送資材・生活雑貨等の企画・販売	(株)サムコ
	事務代行業務	三栄興産(株)
	リエゾン活動（欧州市場向け取引における支援活動・情報収集）	SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。

事業系統図

		報告セグメント			その他			
		家具・ 家庭用品	服飾雑貨	家電	その他			
国 内 ・ 海	販売	(海外販売会社)				仕入	国 内 ・ 海 外	
		SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア)		-	-			-
		三暉国際貿易(上海)有限公司(中国)						-
		三發電器製造廠有限公司(香港)	-	-				-
		三發電器製品(東莞)有限公司(中国)	-	-				-
		TRIACE LIMITED(香港)			-			-
		三栄貿易(深圳)有限公司(中国)		-	-			
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H(ドイツ)	-	-	-					
		販売	販売	販売	販売			
外 ・ 客	販売	(国内販売会社)				仕入	先	
		三栄コーポレーション						販売
		販売	販売	販売	販売			
顧客	販売	(株)サムコ	-	-	-		仕入	
		(株)ペピカ	-	-	-			
		(株)エッセンコーポレーション		-	-	-		
		(株)ベネクシー	-		-	-		
		(株)L & Sコーポレーション	-		-	-		
		(株)m hエンタープライズ	-	-		-		
		(株)エス・シー・テクノ	-	-		-		
		(サービス会社等)						
		三栄興産(株)	-	-	-		注2	
		(株)リリーベット	-	-	-			
		三栄洋行有限公司(香港)	-	-	-		注3	

- (注) 1 関係会社別に当該セグメントを取り扱っている場合には とし、取り扱っていない場合には として表記しております。
- 2 三栄興産(株)は、当社グループ向けサービス業を主業としております。
- 3 三栄洋行有限公司(香港)は、当社グループの1社に出資をしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
三栄洋行有限公司	香港 九龍	千HK\$ 2	その他	100.0	-	役員の兼任1名
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)4	マレーシア ク アラランプール	千MYR 1,000	家具・家庭用 品	100.0 (100.0)	-	生活関連用品の購入
(株)ペピカ (注)2	千葉県市川市	千円 100,000	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の販売
(株)リリーベット (注)4	千葉県市川市	千円 7,000	その他	70.0 (70.0)	-	役員の兼任1名
TRIACE LIMITED (注)2、5	香港 九龍	千HK\$ 15,000	家具・家庭用 品、服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の購入 債務保証
三發電器製造廠有限公 司(注)2、4	香港 九龍	千HK\$ 25,000	家電	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入
三發電器製品(東莞) 有限公司(注)2、4	中国 東莞	千RMB 16,693	家電	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
(株)サムコ	東京都台東区	千円 50,000	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入・ 販売
(株)ベネクシー (注)5	東京都港区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の販売
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H	ドイツ デュッ セルドルフ	千EURO 51	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入 債務保証
三栄興産(株)	東京都台東区	千円 28,200	その他	100.0	-	役員の兼任1名
三暉国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海	千RMB 3,310	家具・家庭用 品、服飾雜 貨、家電	100.0	-	生活関連用品の購入・ 販売
三栄貿易(深圳)有限 公司(注)4	中国 深圳	千RMB 1,000	家具・家庭用 品、その他	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
(株)m hエンタープライ ズ	東京都台東区	千円 40,000	家電	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
(株)エッセンコーポー レーション	東京都台東区	千円 90,000	家具・家庭用品	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
(株)L & Sコーポー レーション	東京都台東区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任2名 債務保証
(株)エス・シー・テクノ	東京都台東区	千円 100,000	家電	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄は、セグメント別に記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
5 TRIACE LIMITEDおよび㈱ベネクシーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要科目	TRIACE LIMITED	㈱ベネクシー
売上高(百万円)	15,096	6,172
経常利益(百万円)	474	237
当期純利益(百万円)	437	120
純資産額(百万円)	2,072	2,135
総資産額(百万円)	3,798	5,106

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	100 (112)
服飾雑貨事業	394 (188)
家電事業	128 (268)
報告セグメント計	622 (568)
その他	101 (57)
合計	723 (625)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
86 (75)	42才1ヶ月	11年5ヶ月	7,096,057

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	32 (39)
服飾雑貨事業	35 (21)
家電事業	11 (9)
報告セグメント計	78 (69)
その他	8 (6)
合計	86 (75)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員等)は()内に平均人員を外数で記載しております。

2 従業員(臨時従業員を除く)の平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「健康と環境」をテーマに、品質の優れた生活関連用品を企画開発し、消費者の皆様にご提供することを通じて、快適で夢のあるライフスタイルと社会生活の実現に貢献することを経営のビジョンとしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、株主重視の観点から、売上等の規模を追求することより、資本の効率性を重視した経営を目指すことが重要と考えており、目標とする経営指標として、ROE（自己資本当期純利益率）を採用しております。短期的には、少なくとも8%以上の水準を確保することを目指しておりますが、中長期的には、安定的に15%の水準を確保することを目標に掲げております。当連結会計年度におけるROE（自己資本当期純利益率）は前期比5.7%低下の6.4%となりましたが、当社グループとしては、目標の達成に向けて、セグメント毎、事業部毎などで、常にROIC（投下資本利益率）を意識した事業の展開が図れるようシステム基盤の構築を進めております。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、お客様のブランド商品を製造・品質管理・物流まで一貫してお客様に提供するOEM事業と、OEM事業で培ってきた海外ビジネスの知識と経験を活用し、自社ブランドや海外で発掘したブランドを主に日本市場で販売するブランド事業という二つの事業の相乗効果を追及するビジネスモデルを展開しております。当社は一昨年10月に創業70周年を迎えましたが、今般、100年企業を目指して、平成29年度から平成31年度における中期経営計画の経営方針と重点施策を次のように策定いたしました。

(経営方針)

100年企業を目指し持続的な成長を目指すために、より強固な経営基盤を築く

- 安定的に経常利益20億円以上を達成するための投資を積極的に実施 -

(重点施策)

新たなチャレンジ 商品力とマーケティング力の強化と戦略的投資の実施

OEM事業

- ・新規取引先の開拓・拡大に注力
- ・第5番目の柱になる事業の育成

ブランド事業

- ・マーケティング力を強化し、M&Aも含めた多層的なビジネスモデルを構築

ローコストオペレーションの徹底

- ・PDCAサイクルによる業務改善の徹底
- ・事業の棚卸し（赤字事業の廃止、低採算事業の見直し）

グループシナジー

- ・本部機能の強化によるグループ力向上

持続的成長の実現を目指した人事戦略の推進

- ・中長期的な視野に立った人事制度改革の推進
- ・次世代リーダー（幹部社員）育成
- 「攻めのガバナンス」に向けた経営基盤の確立
- ・業務基盤システムの高度化
- ・リスク管理態勢の強化

(4) 経営環境

日本経済は、政府・日銀によるアベノミクスの取組みと異次元金融緩和策が継続する中、企業収益が引き続き高水準で推移し、雇用・所得環境の改善により、個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、日本経済を取り巻く環境をみると、英国のEU離脱のほか、米中貿易紛争や米露対立の深刻化、さらには朝鮮半島情勢など、今後のトランプ政権の政策動向如何によっては、日本経済に悪影響を与えかねない懸念材料も多く、先行き不透明な状況が継続しました。

(5) 対処すべき課題

(営業面の強化に関わる課題)

当社グループでは事業部制を採用し、現在、家具事業部、家庭用品事業部、服飾雑貨事業部、家電事業部という4つの事業部で組織されています。各事業部は、それぞれOEM事業およびブランド事業から構成され、当社グループ各社についても、ブランド事業として、いずれかの事業部組織の一員となっています。

事業部の共通の課題としては、ローコストオペレーションによる筋肉質な組織の構築と、OEM事業およびブランド事業の適正な事業構成を目指しています。当社グループ全体から見たOEM事業とブランド事業の構成比率は、現状、ほぼ3対1となっていますが、安定した収益基盤を確保するために、各事業部におけるブランド事業を一層拡大させ、ブランド事業が当社グループの連結売上高に占める割合を4割程度まで引き上げるこ

とを通じて、各事業部がそれぞれ年間売上高100億円規模の事業を構築するとともに、安定的な収益力を確立してまいります。

OEM事業の課題としては、企画開発から生産、品質管理、納品までのプロセスに関して、顧客満足度の高い強固なサプライチェーンを構築することを通じて、調達・供給力の強化を図ることです。

当社グループは連結売上高の約3割が精良品計画に対するOEM取引の売り上げとなっております。当社といたしましては、引き続き当社グループのビジネスモデルを有効に活用できる同社とのOEM取引の拡充に努める一方で、国内外において新たなOEM取引先の開拓を積極的に追求し、具体的な成果を求めていく所存です。

ブランド事業の課題としては、本質にこだわった秀逸かつ多様なブランドポートフォリオを構築し、マーケティング力・販売力を強化することで、安定的かつ高い収益力を目指すこととしています。

当社グループとしては、100年企業を見据えた中長期的課題として、5つ目の事業部の確立を目指しており、ペットビジネスを含めて、新たな事業開発にも積極的に取り組む所存です。

当社グループは輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。為替リスクの管理手法として、為替予約による機動的なリスクヘッジ体制を維持するとともに、営業面からの抜本的な対応策として、海外間取引の拡充による外貨建ビジネスを増やし、国内：海外の比率を1：1に近づけることを通じて、経営基盤の安定化を図ります。

(管理面の強化に関わる課題)

当社グループは、将来に亘る継続的な安定的な業容拡大のため、人材も重要な資産と捉えております。今後とも、優秀な人材の安定的な確保に努めるとともに、教育・研修制度を充実させて社員教育・研修機会の創出・拡大を図ることで、経営環境の変化にも柔軟に対応できる次世代リーダーの人材育成に積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは、グループ全体として、財務管理体制やリスク管理体制を強化していくため、業務基盤システムの高度化に取り組みます。

グローバルに展開する事業部制の運営効率化を管理面から一層支援するため、本部の管理体制についてもグローバル化に取り組みます。

当社は、平成27年6月に監査等委員会設置会社に移行するとともに、複数の社外取締役を選任いたしました。今後は、監査等委員会設置会社のメリットを活かし、取締役会の監督機能を高めることを通じて、迅速・果敢な意思決定ができる「攻めのガバナンス」に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、日本国内および海外において、生活関連用品を中心に多岐に亘る商品を提供するOEM事業と、主に日本市場において、自社ブランドあるいは本質にこだわった海外の秀逸なブランドの卸売および小売事業を展開しております。こうした事業活動の性質上、先行きの予測が困難で不確実性の高い様々なリスクが内在しており、世界の政治経済情勢の変化や大規模な自然災害の発生等に起因して、これらのリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを完全に排除することは困難ですが、当社グループでは、リスクの内容に応じて必要な管理体制および管理手法を整備の上、リスクのコントロールに努めております。

市場変動リスクについて

(為替リスク)

当社グループは、輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。その為、為替予約などを利用したリスクヘッジを行うとともに、商品調達コストや販売価格などの見直しや外貨建ビジネスの拡充などにより、リスクの低減に努めています。しかしながら、現時点においてはグループ売り上げに占める本邦への輸入取引の比率が高いことから、特に円相場に大幅な変動が生じた場合は、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(金利リスク)

当社グループの借入金は金利変動リスクに晒されており、特に短期市場金利が急騰した場合は、金利負担の急増により、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。当社グループとしては、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を利用したグループベースでの借入金残高の圧縮や、長期固定金利借入や実需の範囲内で金利スワップなどのリスクヘッジ手段を適宜導入することにより、金利変動リスクの抑制を図っております。

信用リスクについて

当社グループでは、国内外の取引先に対し、必要に応じて、売掛金、前渡金、保証等の信用供与を行っております。こうした信用リスクに対しては、売掛債権を補償する保険の付保や、過去の実績を基にした引当金の設定を行っておりますが、取引先の財政状態の悪化などにより、回収遅延や債務不履行が発生した場合には、結果として、想定以上の金銭的損失が発生する可能性があります。

コンプライアンス（法令遵守）に関するリスクについて

当社グループは、生活関連用品を中心に多岐に亘る商品を国内外で提供しており、わが国を含む世界各国で制定、施行されている各種法令および規制などを遵守することに努めております。しかしながら、複数の当事者を介して行う取引も多く、予防的措置を講じているにも関わらず、結果として法令や規制などに違反する事態に至るなど、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、これらの法令や規制などが大きく変更された場合には、取引の継続が困難となる可能性や必要な対策に多額の費用を要する可能性があります。

商品の品質問題に係るリスクについて

当社グループは、提供している生活関連用品を中心とした商品の品質管理を徹底するとともに、製造物賠償責任保険に加入しております。しかしながら、万一、重大な製造物賠償責任が発生した場合は、信用、ブランド・イメージが大幅に低下する可能性があり、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。

海外ブランド品の取扱いに係るリスクについて

当社グループでは、主に日本市場において、正規の販売代理店契約に基づいて、本質にこだわった海外の秀逸なブランドの卸売および小売事業を展開しております。海外ブランドの取扱いにあたっては、正規の販売代理店契約の条件内容の変化や、同契約を継続することに懸念が生じた場合、あるいは、新規に取り扱うこととなったブランドが様々な理由から計画通り進まなかった場合は、当該ブランドの事業活動は元より、当社グループの経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループの商品調達の約6割を中国に依存しており、同国における政治情勢や法制環境の変化、労働コストの上昇、伝染病の蔓延等、政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象の発生により、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。また、中国以外の商品調達先となる他のアジア諸国についても、同様に、その政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象により、当社グループの事業活動に支障をきたすこととなった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。

大規模な自然災害・偶発的な事故に伴うリスクについて

当社グループでは、自然災害や偶発的な事故に伴うリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を用意している他、損害保険の付保、コンピューターシステムのバックアップ体制の構築などの対策を講じております。しかしながら、被害状況が甚大となった場合や、社会インフラなどの回復度合いによっては、事業継続に支障をきたし、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が引き続き高水準で推移し、雇用・所得環境の改善により、個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

こうした状況下、当社グループにおいては、平成30年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、安定的に20億円以上の経常利益を達成するための投資を積極的に行うとの経営目標のもと、「新たなチャレンジ」として、OEM事業においては、国内外を含めた新規取引先の開拓や拡大に注力すること、また、売買取引型から事業投資型へとさらに軸足を移すことで商権維持をより強固にするとともに収益確保の多様性を求めること、一方で、継続的にオペレーションコストの低減を図り価格訴求力をさらに高めること、また、ブランド事業においては、本質において秀逸な製品のみを厳選して取り扱うことを基本としつつ、M&Aや事業譲渡等により、多層的なブランドポートフォリオの構築を目指すとともに、既存の国内販売会社は市場環境に応じた戦略的なマーケティングに基づくブランドの認知度向上と販売力強化を目指すことといたしました。

しかしながら、当連結会計年度のOEM事業は、新規取引先の開拓を進めているものの、業績に影響を与えるほどには至っておらず、また、既存取引先においても、製品ライフサイクルが成熟期を迎えた商品の比率が高まったため

売上増に結びつかなかったことや、市場での競争激化により利益率を落としたことを主因に前期比減収減益となりました。特にネットビジネスの拡大が著しい北米に関しては、当社グループの主たる取引先が従来型の店舗を持つ業態であることから、当社グループのビジネスにも大きな影響がありました。

一方、ブランド事業では、新たにドイツの老舗テーブルウェアブランド「Villeroy & Boch（ビロイ アンド ボッホ）」の取扱いを始めることができたものの、ドイツのコンフォートシューズブランド「BIRKENSTOCK（ビルケンシュトック）」のブームが一段落したこと、プレミアム・カジュアルバッグブランド「Kipling（キプリング）」は並行輸入品が想定以上に市場に出回ったこと、また、ドイツの家庭用品ブランドである「WMF（ヴェーエムエフ）」等の販売代理店契約がブランドホルダーの意向で他社に移ったこと、さらには、新規自社ブランドである業務用キッチン家電の「MULTI CHEF（マルチシェフ）」については商品開発の遅延等悪材料が相次いだことなどから、ブランド事業全体で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高につきましては、前期比10.2%減少の446億9千2百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益率は改善したものの、売上高が減少したことから、売上総利益は前期比10億7千5百万円減少の128億8千3百万円となりました。営業利益につきましては、販管費が前期比減少したものの、前期比10億2千1百万円減少の16億8千3百万円となりました。経常利益につきましては、為替予約の実現益の計上はありましたが、前期比6億3百万円減少の18億3千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、自社倉庫に係る土地の時価下落に伴う減損や国内関係会社の店舗設備に係る減損などの特別損失により、前期比5億9千5百万円減少の8億3千2百万円となりました。

セグメント別でみた業績は次のとおりです。

（家具・家庭用品事業）

当報告セグメントの売上高は、前期比16.0%減少の230億5千3百万円となりました。OEM事業では、ネットビジネスの拡大が著しい北米向けをはじめとして、家具・家庭用品ともに売り上げが減少しました。ブランド事業においても、家具・インテリアのネットショップ「MINT（ミント）」の売り上げは伸長しましたが、「WMF（ヴェーエムエフ）」等を販売するヴェーエムエフジャパンコンシューマーズ（株）の売り上げは減少しました。なお、ヴェーエムエフジャパンコンシューマーズ（株）は、昨年10月1日付で他社に「WMF（ヴェーエムエフ）」等の販売事業を譲渡するとともに、社名を（株）エッセンコーポレーションに変更し、その後、新たにドイツのテーブルウェアブランド「Villeroy & Boch（ビロイ アンド ボッホ）」の販売子会社として活動しています。

セグメント利益については、売上高の減少に加えて売上総利益率も低下したことから、前期比9億6千7百万円減少の13億6百万円となりました。

（服飾雑貨事業）

当報告セグメントの売上高は、前期比0.8%増加の136億8千3百万円となりました。OEM事業では、国内向けおよび海外向けの売り上げが増加しました。ブランド事業においては、「BIRKENSTOCK（ビルケンシュトック）」等を販売する（株）ベネクシーと、「Kipling（キプリング）」を販売する（株）L & Sコーポレーションの売り上げがそれぞれ減少しました。

セグメント利益については、売上高は微増したものの、売上総利益率が低下したことから、前期比1億8百万円減少の6億7百万円となりました。

（家電事業）

当報告セグメントの売上高は、前期比6.8%減少の56億6千8百万円となりました。OEM事業では、国内向けおよび海外向けの売り上げが減少しました。また、三発電器製造廠有限公司の売り上げは前年実績を下回りました。ブランド事業においては、「Vitantonio（ビタントニオ）」ブランドの調理家電の売上減を主因に、（株）mhエンタープライズの売り上げが減少となりました。

セグメント利益については、売上高は減少したものの、売上総利益率が改善したことから、前期比2千3百万円増加の2億5千8百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	
	生産実績(千円)	前期比(%)
家電事業	1,999,329	13.9
合計	1,999,329	13.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	21,027,928	27.6	5,144,472	28.3
服飾雑貨事業	13,773,662	6.0	1,465,261	6.5
家電事業	5,627,750	7.7	1,546,616	2.6
報告セグメント計	40,429,340	16.0	8,156,350	19.5
その他	2,156,816	21.3	247,301	34.4
合計	42,586,157	16.3	8,403,651	20.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
	販売高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	23,053,894	16.0
服飾雑貨事業	13,683,640	0.8
家電事業	5,668,594	6.8
報告セグメント計	42,406,129	9.9
その他	2,286,663	15.3
合計	44,692,792	10.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日		当連結会計年度 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)良品計画	17,840,763	35.8	16,827,979	37.7

- (注) 上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

次期連結会計年度の見通し

OEM事業につきましては、OEMに加えてODMも推進し、また、専門性を一層強化するために事業投資型のビジネススタイルに更に軸足を移すことを通じて取引先からの信頼度を高めるとともに、環境変化に応じた商品・販売・価格戦略を進めて参ります。製品ライフサイクルが成熟期に達した商品に関しては、早期に顧客ニーズを捉えた新商品を投入出来るように商品開発力を強め、一方で市場の競争激化への対応としては、調達コストを低減させるために調達先の変更や、よりコスト効率のよい商品の開発、さらには経費の効率的な運用を実施し、一層のローコストオペレーションを推進することにより収益力を高めて参ります。

ブランド事業につきましては、シナジーのあるブランドを複数持ち、商品ラインアップを充実させることにより、ブランド事業全体の拡大を目指して参ります。既存のブランドにつきましては、「BIRKENSTOCK(ビルケンシュトック)」は、シーズン商品の比率を高め、また収益性の高い商業施設への出店、および既存店舗の改装などを推し進め、安定的な成長を目指します。「Kipling(キプリング)」はブランドホルダーによる並行輸入品対策が徐々に効果が出始める兆候があり、また日本市場で人気のある商品投入頻度が高まって来ることから現状の赤字経営からの脱却を図ります。「Villeroy & Boch(ビレロイ アンド ボッホ)」については、次期にドイツで創業270周年を迎えることを契機に一気に認知度を高め、また、新たな販売ルートを開拓するなど売り上げの増加を目指します。「MULTI CHEF(マルチシェフ)」は本格立ち上げの実現に注力して参ります。

一方、当社グループの経営基盤を強化するべく、引き続き新基幹システムの導入を進めて参ります。

次期の具体的な連結業績につきましては、売上高500億円(前期比11.9%増加)、営業利益19億円(前期比12.8%増加)、経常利益19億円(前期比3.7%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益12億円(前期比44.1%増加)を予想しております。

なお、通期の業績見通しの前提となる為替レートは1米ドル110.00円としております。

(業績予想に関する留意事項)

本資料における業績予想および将来の予測等に関する記述は、当連結会計年度末現在で入手した情報に基づき判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれております。

従いまして、実際の業績は様々な要因により、これらの業績予想とは異なることがありますことをご承知おきください。

(2) 財政状態

流動資産

「現金及び預金」や「受取手形及び売掛金」などが増加しましたが、「商品及び製品」や「その他(デリバティブ債権)」などが減少したことにより、当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比べて16億7百万円増加の184億4千3百万円となりました。当社グループでは、当社と国内子会社との間でCMSを利用した円資金の運用調達の効率化を図っておりますが、「現金及び預金」は前期比17億7千1百万円増加しています。増加の主因は、当社と子会社との間で決算期が異なることに伴う合計17億9千5百万円の連結調整をしていることによります。具体的には、当社の子会社貸付金の12月末残高と同3月末残高の差額13億8千8百万円については、国内子会社の12月決算時点ではまだ当社からの借入とはなっていないものの、連結決算上、3月末の当社からの借入金残高に合わせて「現金及び預金」を増加させています。このほか、当社と子会社間の買掛金残高と売掛金残高の差額4億6百万円についても、連結調整のため、「現金及び預金」を増加させています。

固定資産

「建物及び構築物」および「土地」などが減少しましたが、「無形固定資産」および「投資有価証券」が増加したことを主因に、当連結会計年度末の固定資産は前連結会計年度末と比べて11億5千8百万円増加の73億7千9百万円となりました。「無形固定資産」は4億8千8百万円増加していますが、これは、当社グループの経営基盤拡充のために導入作業中の新基幹システムに関わるソフトウェア購入によるものです。また、「投資有価証券」は8億円増加しましたが、これは、取引関係の維持・強化および信頼関係をより強固なものとするために保有している取引先株式等の時価評価額が上昇したことによるものです。なお、「土地」の減少1億2千6百万円については、自社倉庫に係る土地の時価下落に伴う減損損失の計上によるものです。

流動負債

主に「短期借入金」の増加により、当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比べて18億4千2百万円増加の100億7千5百万円となりました。「短期借入金」は21億円の増加となりましたが、これは、新基幹システムに関わるソフトウェア購入資金や、当連結会計年度末が金融機関の休日と重なったことから大口の売掛金の回収が翌期初にずれ込んだため期末越えのつなぎ資金として運転資金を調達したことによるものです。

固定負債

主に「繰延税金負債」の増加により、当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比べて2億9千4百万円増加の23億1千万円となりました。「繰延税金負債」は2億5千6百万円の増加となりましたが、これは、取引関係の維持・強化および信頼関係をより強固なものとするために保有している取引先株式等の時価評価が上昇したことに伴うものです。具体的には、株式等の評価増加分のうち将来の税金支払見込額を原則として「繰延税金負債」に、評価増加分から「繰延税金負債」分を差引いた残額を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

純資産

主に「利益剰余金」および「その他有価証券評価差額金」の増加により、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比べて6億2千9百万円増加の134億3千7百万円となりました。「その他有価証券評価差額金」は5億7千2百万円の増加となりましたが、これは取引関係の維持・強化および信頼関係をより強固なものとするために保有している取引先株式等の時価評価が上昇したことに伴うものです。

この結果、自己資本比率は51.6%、1株当たり純資産は5,570円34銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて17億7千1百万円増加の46億3千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、OEM事業およびブランド事業がともに減収となって売上総利益が減少したことを主因に、税金等調整前当期純利益が16億6千6百万円と前期比5億9千4百万円の減益となりました。これに、減価償却費や自家倉庫に係る土地の減損損失などの非資金費用のほか、たな卸資産の減少がありました。当期末が金融機関の休日と重なったことから大口の売掛金の回収が翌期初にずれ込んだため、売上債権が増加したこと、また、法人税等の支払額などの支出もあり、営業活動によるキャッシュ・フローは8億9千2百万円の収入(前期は14億2千1百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、ブランド販売子会社による店舗網拡充に係る有形固定資産の取得による支出があったほか、当社グループの経営基盤拡充のために導入作業中の新基幹システムに関わるソフトウェア購入などの支出があったことから、8億3千3百万円の支出(前期は4億9千2百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、大口の売掛金回収が翌期初にずれ込んだことに加えて、新基幹システムに関わるソフトウェアの購入やブランド販売子会社への運転資金貸付などの資金調達として短期借入金が増加しましたが、配当金の支払いがあったことから、17億8百万円の収入(前期は15億1千3百万円の支出)となりました。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率(%)	49.7	48.0	47.5	55.1	51.6
時価ベースの自己資本比率(%)	29.0	28.6	42.1	37.8	35.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.9	-	1.5	2.6	6.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.4	-	61.9	34.9	28.7

(注)1 各項目における算出式は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社グループの主要な資金需要はたな卸資産の購入のほか、人件費、販売費および一般管理費等の費用ならびに当社グループの設備の新設および改修等に係る投資となります。また、今後、当社グループの新たな収益源となり、企業価値向上に資するとの判断から、M&Aを含む新規事業への投資も資金需要の対象となります。

財務政策

資金需要の財源といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、主要取引銀行から供与された円資金借入枠に基づく借入金となります。なお、当社および国内関係会社との間でCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入しており、これにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理することで、資金効率の向上に努めています。また、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」等を目的に長期借入金も実行しております。

一方、当社では、為替相場変動リスクのヘッジ方法の一貫として、国内OEM取引先との間で商品代金等の決済を米ドル建てで行う契約を締結しています。このため、短期のつなぎ資金として米ドル資金が必要となりますが、その調達源として、当社では、主要取引銀行との間で中長期マルチ・カレンシー・コミットメントラインを締結しております。これにより、今後、本邦において米ドル資金調達リスクが想定外に顕在化した場合でも、米ドル資金の流動性を確保することができます。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失として過去の貸倒実績率により、貸倒引当金を見積り計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、特定の顧客および金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、一定の基準に基づいて投資の減損処理をしております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合は、評価損の計上が必要になる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合に将来の課税所得を合理的な予想に基づき回収可能性を検討しておりますが、繰延税金資産の一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の一部を費用として計上する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

(連結子会社の事業譲渡について)

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、(株)グループセブ ジャパンに当社連結子会社であるヴェーエムエフジャパンコンシューマーグッズ(株) (平成29年10月1日付で、(株)エッセンコーポレーションに商号変更)のドイツブランド「WMF (ヴェーエムエフ)」および「Silit (シリット)」の販売事業を譲渡することについて決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。

(連結子会社の事業譲受について)

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるヴェーエムエフジャパンコンシューマーグッズ(株) (平成29年10月1日付で、(株)エッセンコーポレーションに商号変更)が、ビレロイ アンドポッホテーブルウェアジャパン(株)からドイツ家庭用品ブランド「Vellerooy & Boch (ビレロイ アンドポッホ)」のテーブルウェア販売事業を譲り受けることについて決議を行い、平成29年9月12日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

(マルチ・カレンシー・コミットメントライン契約の締結について)

当社は、運転資金の安定的な調達を目的として、平成29年12月26日付で(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)と期間3年のマルチ・カレンシー・コミットメントライン契約を締結いたしました。当該契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 借入人	(株)三栄コーポレーション
(2) 貸付人	(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)
(3) 借入極度枠	42億5千万円(円/米ドル)
(4) 契約日	平成29年12月26日
(5) コミットメント期間	平成29年12月29日～平成32年12月28日(延長条項付)

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は8億7千7百万円で、この主たるものは、情報システム投資、新店舗内装工事および金型投資等であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・東京支社 (東京都台東区)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業、家 電事業、その 他	事務所	793,185	10,102	293,544 (565.28)	11,078	15,151	1,123,062	85 [56]
行田倉庫 (埼玉県行田市)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業	倉庫	35,376	0	119,000 (3,764.02)	-	5,497	159,873	- [2]
大川事業所 (福岡県大川市)	家具・家庭用 品事業	事務所 (注)2	348	-	-	-	949	1,298	1 [17]

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ペピカ	本社、松 戸店他6 店 (千葉県 市川市 他)	その他	事務所店舗 (注)3	91,344	5	250,248 (3,059.33)	-	17,992	359,590	63 [39]
(株)ベネクシー	本社、原 宿店他64 店 (東京都 港区他)	服飾雑貨 事業	事務所店舗 (注)4	284,130	3,419	-	-	92,063	379,613	283 [57]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

2 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、2,640千円であります。

3 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、44,453千円であります。

4 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、927,647千円であります。

5 []内は外数で平均臨時従業員数を記載しております。

(3)海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
三發電器製品 (東莞)有限 公司 (中国)	中国 東莞	家電事業	工場 (注)2	-	63,551	-	-	46,123	109,674	83 [230]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
2 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、48,709千円であります。
3 []内は外数で平均臨時従業員数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資計画については、各社が個別に策定していますが、当社において予算統制などグループ全体の調整を図っております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
提出会社

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社・東京支社	家具・家庭 用品事業、 服飾雑貨事 業、家電事 業、その他	情報システム投 資等	976	521	自己資金 及び借入金	平成29年4月	平成31年9月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

- (2) 重要な設備の譲渡
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (4) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,552,946	2,552,946	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数 100株
計	2,552,946	2,552,946	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月2日 至平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月2日 至平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月2日 至平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月4日 至平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月3日 至平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月2日 至平成54年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月4日 至 平成56年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月4日 至平成57年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成28年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成29年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年8月2日 至平成59年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日	10,211,786	2,552,946	-	1,000,914	-	645,678

(注) 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	11	66	28	8	2,691	2,811	-
所有株式数(単元)	-	2,861	826	3,616	1,053	86	16,988	25,430	9,946
所有株式数の割合(%)	-	11.25	3.25	14.22	4.14	0.34	66.80	100.00	-

(注) 自己株式162,816株は、「個人その他」に1,628単元および「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三栄コーポレーション取引先持株会	東京都台東区寿4-1-2	122	5.11
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	114	4.78
東銀リース(株)	東京都中央区日本橋2-7-1	111	4.67
SMB C日興証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7-12	75	3.16
水谷 裕之	千葉県船橋市	65	2.75
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	63	2.64
三栄グループ従業員持株会	東京都台東区寿4-1-2	50	2.12
綜通(株)	東京都中央区八丁堀2-20-8	49	2.08
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	49	2.06
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	42	1.76
計	-	743	31.11

(注) 1 上記のほか、当社は自己株式を162,816株所有しており、発行済株式総数に対する割合は6.4%であります。

2 平成30年4月1日付で、(株)三菱東京UFJ銀行は、商号を(株)三菱UFJ銀行に変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 162,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,380,200	23,802	同上
単元未満株式	普通株式 9,946	-	同上
発行済株式総数	2,552,946	-	-
総株主の議決権	-	23,802	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三栄コーポレーション	東京都台東区 寿4-1-2	162,800	-	162,800	6.4
計	-	162,800	-	162,800	6.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	102	399,120
当期間における取得自己株式	20	78,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	2,800	3,682,000		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)			20	
その他 (株式併合による減少)				
保有自己株式数	162,816		162,836	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。株主の皆様に対する配当につきましては、各会計年度の業績に応じて実施することを基本としつつ、企業体質の強化、将来の事業展開や新商品開発を積極的に推進するための内部留保の充実と安定的配当も念頭に入れた上で、総合的に判断し決定することとしており、現状は、30%程度の配当性向を目処としております。

平成25年3月期より、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議により定款が変更され、中間配当は元より、期末配当についても取締役会に授権されております。

上記基本方針の下、平成30年3月期の期末配当につきましては、平成29年5月12日に発表した配当予想（普通配当60円）から増配し、1株当たり普通配当100円とし、この結果、平成30年3月期の年間配当は、中間配当1株当たり60円と併せて、前期と同額となる1株当たり160円となりました。

次期、平成31年3月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり60円、期末配当は同100円とし、年間配当は1株当たり160円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会	143	60
平成30年5月11日 取締役会	239	100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	630 3,150	2,685	5,600	4,390	4,285
最低(円)	422 2,111	1,999	2,520	2,901	3,390

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2 印は、株式併合(平成25年10月1日、5株 1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,075	4,010	4,180	4,285	4,190	4,085
最低(円)	3,720	3,850	3,955	4,130	3,840	3,800

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小林 敬幸	昭和31年8月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社営業本部長 平成21年1月 当社常務取締役 平成22年1月 当社専務取締役 平成23年1月 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	19
常務取締役	営業本部長兼 家庭用品事業 部長兼TRIACE LIMITED董事 長	村瀬 司	昭和33年7月15日生	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 平成23年12月 ヴェーエムエフ ジャパン コン シューマーズ(株)(現株エッ センコーポレーション)代表取 締役会長 平成24年4月 当社家庭用品事業部長(現在) 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役(現在) 平成25年6月 当社営業本部長(現在) 平成27年4月 TRIACE LIMITED董事長(現在)	(注)2	33
常務取締役	管理本部長 兼チーフ・コン プライアンス・オフィ サー(CCO)	清水 誠二	昭和30年10月6日生	昭和53年4月 (株)東京銀行(現株三菱UFJ銀 行)入行 平成16年4月 (株)東京三菱銀行(現株三菱UF J銀行)市場事務部長 平成19年6月 当社入社 当社管理本部長(現在) 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 当社チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) (現在) 平成23年3月 三栄興産(株)代表取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役(現在)	(注)2	16
常務取締役	関連事業本部長 兼(株)ベネクシー 代表取締役社長 兼(株)L&Sコーポ レーション代表 取締役会長	柴田 渉	昭和35年9月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 三栄洋行有限公司董事長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社営業本部副本部長 TRIACE LIMITED董事長 平成20年6月 当社取締役 平成23年4月 当社経営企画室副室長 平成24年2月 (株)ビルケンシュトックジャパン (現株ベネクシー)代表取締役 社長(現在) 平成29年6月 当社常務取締役(現在) 当社関連事業本部長(現在) (株)L&Sコーポレーション代表取締 役会長(現在)	(注)2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部副本部長兼服飾雑貨事業部長	佐野 雅彦	昭和37年9月25日生	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社服飾雑貨事業部長(現在) 平成22年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社営業本部長補佐 平成23年6月 三暉国際貿易(上海)有限公司 董事長 平成24年10月 (株)L&Sコーポレーション代表取締役 役会長 平成27年6月 当社取締役(現在) 平成28年7月 当社営業本部副本部長(現在)	(注)2	10
取締役	経営企画本部長	田山 敬一	昭和35年2月7日生	昭和57年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)ロンドン支店副支店長 平成21年6月 ポーランド三菱東京UFJ銀行(現MUFGBank(Europe)N.V.S.A.,ポーランド支店)ジェネラルマネージャー兼副頭取 平成24年7月 当社入社 当社社長室副室長 平成25年1月 当社関連事業本部長補佐 平成25年4月 当社社長室長 平成25年6月 当社執行役員 平成27年3月 三栄貿易(深圳)有限公司董事長 三暉国際貿易(上海)有限公司 董事長 平成27年4月 当社関連事業本部長 平成27年6月 当社取締役(現在) 平成29年6月 当社経営企画本部長(現在)	(注)2	9
取締役	営業本部長補佐兼家具事業部長	水越 雅己	昭和32年4月18日生	昭和56年4月 住友商事(株)入社 平成12年6月 住商オットー(株)(現オットー ジャパン(株))取締役 平成16年6月 (株)オリエンタルダイヤモンド代 表取締役社長 平成16年10月 (株)トレセンテ代表取締役社長 平成20年12月 住商ネットスーパー(株)取締役 平成26年5月 当社入社 平成27年1月 当社営業本部長補佐(現在) 当社家具事業部長(現在) 平成28年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役(現在)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長補佐兼家電事業部長兼三栄貿易(深圳)有限公司東莞分公司總經理兼三栄貿易(深圳)有限公司總經理兼三發電器製造廠有限公司董事長兼三發電器製品(東莞)有限公司董事長兼株式会社mhエンタープライズ代表取締役会長	寺本 将憲	昭和40年4月15日生	平成元年4月 当社入社 平成23年7月 三發電器製品(東莞)有限公司 總經理 平成23年9月 三栄貿易(深圳)有限公司東莞分公司總經理(現在) 平成27年4月 三栄洋行有限公司董事長 平成27年5月 三栄貿易(深圳)有限公司總經理(現在) 平成28年6月 当社執行役員 平成29年4月 当社営業本部長補佐(現在) 当社家電事業部長(現在) 三發電器製造廠有限公司董事長(現在) 三發電器製品(東莞)有限公司董事長(現在) 平成29年6月 当社取締役(現在) 平成30年3月 株式会社mhエンタープライズ代表取締役会長(現在)	(注)2	2
取締役(監査等委員) (常勤)		樋口 功	昭和27年6月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社管理本部副本部長 平成24年6月 当社取締役(現在) 平成25年4月 当社内部監査室長 平成27年6月 当社常勤監査等委員(現在)	(注)3	16
取締役(監査等委員)		今井 靖容	昭和27年4月11日生	昭和57年8月 公認会計士登録 平成6年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成13年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成14年7月 日本放送協会監査責任者 平成17年4月 千葉市包括外部監査人 平成20年4月 千葉県包括外部監査人 平成26年7月 日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員(現在) 平成27年6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役(現在) 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)		水上 洋	昭和43年5月9日生	平成7年4月 弁護士登録 平成14年6月 高千穂電気(株)(現エレマテック(株)) 社外監査役(現在) 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 平成28年3月 GMOクラウド(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 平成28年10月 D.A.コンソーシアムホールディングス(株)社外監査役(現在)	(注)3	-
計						127

- (注) 1 今井靖容および水上洋は、社外取締役であります。
2 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 取締役(社外)今井靖容および水上洋は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 樋口功、委員 今井靖容、委員 水上洋
なお、樋口功は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由として、より実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
6 当社は、効率化と迅速化による経営体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健康と環境」をテーマに、品質の優れた生活関連用品を企画開発し、消費者の皆様にお届けすることを通じ、快適で夢のあるライフスタイルと社会生活の実現に貢献することを経営のビジョンとしています。また、会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、取引先、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献してまいります。これを実践するために、すべての企業活動において企業倫理を確立し、法令を遵守するコンプライアンス経営を推進いたします。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、業務執行の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。さらに、複数の社外取締役を含む「監査等委員である取締役」が業務執行取締役を監督することを通じて、取締役会の監督機能の充実を図っております。また、全般的な経営執行方針に係る社長の協議機関として、エグゼクティブコミッティ（EC）を設けております。ECに付議された事項のうち、重要な事項については取締役会に報告され、特に重要な場合は、取締役会規定に則り、取締役会で決定します。監査機能を担うのが監査等委員会です。監査等委員は、取締役会およびECなどの経営執行における重要な会議に出席することを通じて、重要な書類を閲覧し、取締役の職務の執行を監査しております。内部監査組織としては、社長直属の機関である内部監査室を設置しています。指名・報酬委員会（任意）は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任に関する事項と、取締役の報酬等に関する事項を審議し答申しております。

企業統治の体制を採用する理由

ガバナンス体制の強化を求める昨今の状況を背景に、平成27年5月に施行された会社法の一部を改正する法律案により、監査等委員会設置会社という新たな機関設計が創設されました。当社といたしましては、当社および当社を取り巻く環境に鑑みれば、新しい機関構成として、社外監査役に代わって、複数の社外取締役を置くことで、取締役会の監督機能を強化することができる監査等委員会設置会社へ移行することが最も適切であると判断したものであります。

会社の機関の内容

・取締役会

経営方針や経営戦略の決定と取締役の業務執行の監督機関として、8名（提出日現在）の監査等委員でない取締役と3名（社外取締役2名）の監査等委員である取締役により、原則毎月1回開催されるほか必要に応じて適宜開催しております。なお、当社定款において、監査等委員でない取締役については員数10名以内、監査等委員である取締役については同4名以内と定めております。

・監査等委員会

3名（提出日現在）の監査等委員（うち2名は社外取締役）は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含め監査等委員でない取締役の職務執行を監査しております。なお、監査等委員については、当社定款において員数4名以内と定めております。

・指名・報酬委員会（任意）

取締役会の諮問を受けて、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容、株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の内容、および取締役の個人別の報酬等の内容を審議し、答申します。メンバーは4名で、取締役会の決議で選任された社内取締役2名と社外取締役2名で構成されています。

・エグゼクティブコミッティ（EC）

業務上の重要案件の決定機関たる経営会議として設置しており、メンバーは社長、役付取締役、経営企画本部長、営業本部長、管理本部長、関連事業本部長および社長より指名を受けた取締役によって構成されております。また、監査等委員も出席し、意見を述べることができます。

・コンプライアンス委員会

法令、定款その他社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図るための常設委員会であり、代表取締役社長（委員長）、取締役、コンプライアンス担当役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー／CCO）によって構成されております。

・リスクマネジメント委員会

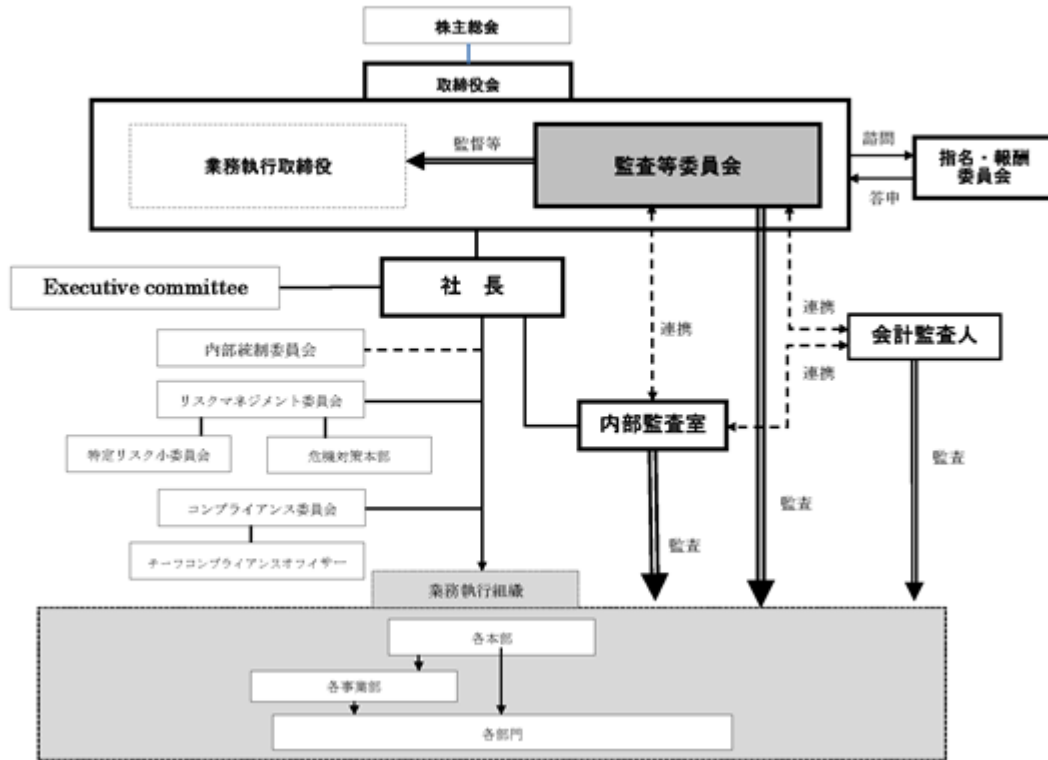
当社をとりまくリスクを適切に認識し管理することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しており、代表取締役社長（委員長）、取締役、本部長や副本部長など社長が指名した者によって構成されております。また、あらゆるリスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合において、当該危機に対応した損害軽減、損害防止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため、委員会の下部組織として危機対策本部を設置し、代表取締役社長（対策本部長）、経営企画本部長、営業本部長、管理本部長、関連事業本部長、副本部長、本部長補佐、統括、総務部長、対策本部長が指名する者によって構成されております。

・内部統制委員会

当社グループの業務執行が適切かつ健全に行われるため、実効性のある内部統制システムの構築および継続的な整備・運用に係る実務面の管理を目的として内部統制委員会を設置しており、管理本部長（委員長）、財務部長、総務部長、情報システム部長、内部監査室長および営業本部、関連事業本部などから委員長が指名した者によって構成されております。

会社の機関・内部統制の関係

当社コーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当社およびその子会社等の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会が企業統治を一層強化する観点から、代表取締役が、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、実効性のある内部統制システムの体制整備に必要とされる基本方針を定めております。

当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業者」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定めております。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づき当社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図ります。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進しております。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行うこととしております。

当社グループの従業者は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講じます。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理しております。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行います。

当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施します。

リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施します。なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置されます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制としております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行します。

当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にしております。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図っております。

当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、関連事業本部および管理本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努めております。

子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、国内子会社は関連事業本部に、海外子会社は管理本部に報告あるいは協議を求める態勢としております。監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求められます。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制としております。

子会社は、子会社の決裁区分を定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制としております。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社の業務および財産の状況の調査をすることができる体制としております。

子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の職制規定に基づき、関連事業本部が国内子会社、管理本部が海外子会社の経営管理全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保しております。

また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルール遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としております。

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させます。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とします。

監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとします。

取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告します。

取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告します。

子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、国内子会社は関連事業本部経由、海外子会社は管理本部経由で監査等委員会に報告する体制としております。

また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役に報告することができる体制としております。

当社および当社グループに関する重要な事項

当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項

法令・定款等の違反事項

経営状況として重要な事項

内部監査の結果

上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けするとともに、報告したこと（通報）を理由として不利な取扱いを行わないことを明確に定める体制としております。

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められるものについては、速やかに処理するものとしております。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとしております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役が監査等委員と可能な限り会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制としております。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができます。

監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは毅然として対決します。

・整備状況

当社グループは、上記基本的な考え方を「三栄コーポレーショングループ企業行動方針」に定めており、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素から本社総務部を主管部門として弁護士や警察、また「社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会」等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクマネジメント規程を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、当社において顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の整備、顕在化したリスク事象への対応等を行うこととしております。リスクマネジメント委員会においては、必要に応じて特定リスクに対応するための特定リスク小委員会が設置され、当該リスクへの対策を行います。また、リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合は、当該危機に対応した損害の軽減・抑止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため委員会の下部組織として危機対策本部を設置します。

内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査および監査等委員会監査の組織、人員および手続

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の機関である内部監査室（2名で構成）を設けており、内部統制規定および内部監査規定に従って、当社および関係会社の監査を行っております。また、監査等委員会につきましては、3名の監査等委員が取締役会その他重要な会議へ出席することを含め、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会計監査は、優成監査法人に委嘱しております。監査等委員会は、会計監査人より監査計画の報告を受け、会計監査人の往査に立会い、監査報告を受けるほか、経営者に対する監査講評会に立ち会っております。また、経営上あるいは監査上の重要事項が発生する都度、対応策等について会計監査人と適宜協議する等、連携を図り監査の実効性があがるように努めております。当社は内部監査部門として、代表取締役社長直属の機関である内部監査室を設けており、内部統制規定および内部監査規定に従って、当社および関係会社の監査を行っております。監査の結果については、都度社長および監査等委員会に報告しております。監査等委員会は、内部監査室より監査計画および監査結果の報告を受けるほか、随時、内部監査室との情報交換、意見交換を実施することで、相互の連携強化を図っております。なお、内部監査規定により、監査等委員から、監査等委員の職務の補助の依頼を受けたときは、内部監査室の業務の遂行に支障がない限り、監査等委員の職務の補助を行うこととなっております。

会計監査

会計監査につきましては、優成監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
本間 洋一	優成監査法人	2年
鶴見 寛	優成監査法人	1年
石上 卓哉	優成監査法人	3年

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士4名および公認会計士試験合格者等10名で構成されております。

社外取締役

社外取締役の員数

監査等委員である取締役のうち、2名が社外取締役です。複数の取締役を置くことで、代表取締役からの独立性を確保するとともに、社外の視点を取入れて企業経営の規律を高めることで、収益力の向上も期待するところであります。

社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社は、2名の社外取締役を両名とも独立役員として届出しております。両名とも東京証券取引所が定める独立性基準はもとより、平成27年5月に施行された改正会社法が定める社外性の要件にも抵触しておらず、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、あるいは、それぞれの専門的かつ高い見識に裏付けられた発言を行うことなどにより、業務執行取締役の職務の執行の監督という企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

社外取締役を選任するための独立性に関する方針

当社独自の独立性の基準は検討中ですが、現状は、東京証券取引所による独立役員の独立性の基準および改正会社法による社外性の要件に従って、独立性を判断しております。

社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は3名の監査等委員から成る監査等委員会設置会社です。会社法の定めに従い、3名の監査等委員のうち社外取締役を2名選任しております。

社外取締役2名は、それぞれ、公認会計士としての会計・税務等の豊かな経験と高い見識や弁護士としての法務等に関する豊かな経験と高い見識を有しており、広範かつ高度な視点と、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、および適正な事業運営に寄与していただけると判断し、選任いたしました。

社外取締役のサポート体制

取締役会事務局（総務部）は、取締役会に上程される議案および報告事項に係る資料等について、ネット環境を通じて、予め社外取締役が閲覧できるようにするとともに、要請があれば都度、事前に補足説明を行う体制としております。また、常勤の監査等委員である取締役は、定期的で開催される監査等委員会において、内部監査室との日常的な連携に基づく内部監査実施内容に係る情報提供や、重要な会議への出席を通じて収集した情報の還元等、監査等委員会における情報の共有化を進めることを通じて、監査等委員である社外取締役の職務をサポートする体制としております。

役員報酬等

区 分	役員報酬		株式報酬		役員賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	9名	129百万円	8名	14百万円	8名	31百万円
取締役（監査等委員）	1名	12百万円	1名	1百万円	-	-
社外取締役（監査等委員）	2名	17百万円	2名	2百万円	-	-
合 計	12名	159百万円	11名	18百万円	8名	31百万円

（注）1．上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

- 2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
- 3．監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない。）と決議いただいております。また、当報酬限度額とは別枠として、監査等委員でない取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2千5百万円以内と決議いただいております。なお、平成30年6月28日開催の第69回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションに代わり、特定譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。
- 4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。また、当報酬限度額とは別枠として、監査等委員である取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会において年額1千万円以内と決議いただいております。なお、平成30年6月28日開催の第69回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションに代わり、特定譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。

役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

・役員報酬制度の基本方針

当社の経営理念を実践できる多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬水準を目指しております。また、透明性や公正性の高い決定プロセスとするため、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。

・役員報酬の構成

監査等委員でない取締役の報酬については、生活基礎給に該当する基礎報酬に単年度の業績連動分を加味した固定月額報酬（基本報酬）、単年度の業績連動分で構成される役員賞与、および中長期インセンティブとして、役員就任時にその役位に応じて交付される特定譲渡制限付株式から構成されます。また、監査等委員である取締役の報酬については、業務執行役員である監査等委員でない取締役の基礎報酬から、業務執行責任部分や勤務形態（常勤・非常勤）、社外性を加減した固定月額報酬を原則とし、監査等委員会の協議の上、決定しております。なお、取締役としての責務に鑑み、中長期インセンティブとして、監査等委員でない取締役と同等分の特定譲渡制限付株式を交付します。

・業績連動の仕組み

監査等委員でない取締役に支給する役員賞与については、単年度の連結経常利益の水準および担当職務の業績評価に応じて変動する仕組みとしております。

・中長期インセンティブ

当社の株価との連動性を高め、株価上昇および業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、平成30年度から特定譲渡制限付株式を役位に応じて交付します。

責任限定契約の内容の概要

取締役として適切な人材の継続的な確保と、選任された取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役のうち社外取締役に対しては、会社法第427条に基づき、当社との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、締結をしております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的（政策投資目的）の投資株式

銘柄数：16銘柄

貸借対照表計上額の合計額：3,318百万円

保有目的が純投資目的以外の目的（政策投資目的）の上場投資株式

特定投資株式

銘柄	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額	株式数 (株)	貸借対照表 計上額
(株) 良品計画	73,632	1,795百万円	74,130	2,646百万円
(株) 三菱鉛筆	39,930	222百万円	79,860	191百万円
(株)三井UFJフィナンシャルグループ	222,100	155百万円	222,100	154百万円
(株) 電響社	27,000	34百万円	27,000	43百万円
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,213	29百万円	8,213	27百万円
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,524	22百万円	5,524	24百万円
西日本旅客鉄道(株)	2,000	14百万円	2,000	14百万円
(株) ナガホリ	36,300	7百万円	36,300	9百万円
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	1百万円	300	1百万円
(株) ケーヨー	45,530	25百万円	-	-百万円

保有目的：相手先との取引関係の維持・強化および信頼関係をより強固なものとするためです。

保有目的が純投資目的の上場投資株式

前事業年度の貸借対照表計上額の合計額：177百万円

当事業年度の貸借対照表計上額の合計額：195百万円

受取配当金の合計額：4百万円

売却損益の合計額：0百万円

評価損益の合計額：0百万円

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的として、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元を機会を増加させるため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	30	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、企業規模および監査日数等を勘案した上、定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について優成監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとしては、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナーに参加しています。また、セミナー以外に毎週発刊される専門書籍を購読し、担当部署に所属する全員が会計基準の変更等について共有する体制を構築しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,859,144	4,630,595
受取手形及び売掛金	6,024,595	6,615,544
有価証券	-	11,304
商品及び製品	6,381,831	6,013,923
仕掛品	55,154	51,769
原材料及び貯蔵品	131,688	143,906
繰延税金資産	71,092	166,075
前渡金	193,019	173,617
前払費用	116,464	175,482
その他	1,006,961	462,406
貸倒引当金	4,465	1,231
流動資産合計	16,835,487	18,443,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,130,624	2,125,516
機械装置及び運搬具(純額)	144,573	130,203
工具、器具及び備品(純額)	192,209	223,641
土地	2,379,210	2,366,828
リース資産(純額)	20,006	11,078
建設仮勘定	23,683	48,524
有形固定資産合計	12,475,201	12,330,793
無形固定資産	326,365	815,151
投資その他の資産		
投資有価証券	2,702,351	3,502,727
長期貸付金	13,899	15,845
繰延税金資産	38,052	49,705
破産更生債権等	844	969
その他	711,346	711,859
貸倒引当金	46,515	47,281
投資その他の資産合計	3,419,978	4,233,825
固定資産合計	6,221,544	7,379,769
資産合計	23,057,032	25,823,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,430,544	2,267,447
短期借入金	² 2,500,000	² 4,600,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	-
リース債務	9,401	8,861
未払法人税等	385,726	387,529
賞与引当金	430,685	402,593
役員賞与引当金	52,228	35,895
未払金	1,450,359	1,474,239
未払費用	392,335	370,470
未払消費税等	31,450	114,108
商品自主回収関連損失引当金	10,955	-
繰延税金負債	20,823	3,016
その他	468,726	411,436
流動負債合計	8,233,236	10,075,598
固定負債		
長期借入金	² 1,150,000	1,200,000
リース債務	11,738	2,877
繰延税金負債	503,591	759,891
再評価に係る繰延税金負債	³ 70,058	³ 70,058
退職給付に係る負債	165,695	159,956
役員退職慰労引当金	36,162	41,512
資産除去債務	63,183	60,304
その他	15,407	15,407
固定負債合計	2,015,837	2,310,008
負債合計	10,249,073	12,385,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,914	1,000,914
資本剰余金	656,774	661,332
利益剰余金	9,514,307	9,919,989
自己株式	217,574	214,292
株主資本合計	10,954,421	11,367,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,210,904	1,782,994
繰延ヘッジ損益	373,160	10,688
土地再評価差額金	³ 113,767	³ 158,741
為替換算調整勘定	48,839	14,835
その他の包括利益累計額合計	1,746,672	1,945,883
新株予約権	87,010	100,537
非支配株主持分	19,854	23,192
純資産合計	12,807,958	13,437,557
負債純資産合計	23,057,032	25,823,163

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	49,785,571	44,692,792
売上原価	5 35,826,291	5 31,809,115
売上総利益	13,959,280	12,883,676
販売費及び一般管理費		
販売費	2,702,580	2,677,364
一般管理費	8,551,741	8,522,516
販売費及び一般管理費合計	1 11,254,322	1 11,199,880
営業利益	2,704,957	1,683,796
営業外収益		
受取利息	10,007	13,068
受取配当金	37,757	48,369
為替差益	-	89,045
デリバティブ評価益	7,696	5,908
その他	23,364	26,492
営業外収益合計	78,825	182,884
営業外費用		
支払利息	41,144	31,328
為替差損	305,453	-
その他	1,146	2,818
営業外費用合計	347,744	34,146
経常利益	2,436,038	1,832,534
特別利益		
固定資産売却益	2 1,764	2 199
投資有価証券売却益	36,156	5,208
特別利益合計	37,920	5,408
特別損失		
固定資産売却損	3 12,751	0
固定資産除却損	4 14,023	4 16,086
投資有価証券売却損	8,100	666
減損損失	6 25,119	6 149,276
火災関連損失引当金繰入額	65,007	-
商品自主回収関連損失引当金繰入額	80,000	-
その他	7,661	5,384
特別損失合計	212,664	171,414
税金等調整前当期純利益	2,261,294	1,666,527
法人税、住民税及び事業税	786,485	805,365
法人税等調整額	43,697	25,015
法人税等合計	830,183	830,380
当期純利益	1,431,111	836,147
非支配株主に帰属する当期純利益	3,092	3,338
親会社株主に帰属する当期純利益	1,428,019	832,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,431,111	836,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,535	572,090
繰延ヘッジ損益	691,275	383,849
土地再評価差額金	38,250	44,973
為替換算調整勘定	52,916	34,003
その他の包括利益合計	747,145	199,210
包括利益	2,178,257	1,035,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,175,164	1,032,020
非支配株主に係る包括利益	3,092	3,338

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,914	655,400	8,529,056	233,450	9,951,921
当期変動額					
剰余金の配当			404,516		404,516
親会社株主に帰属する当期純利益			1,428,019		1,428,019
自己株式の取得				418	418
自己株式の処分		1,373		16,293	17,667
土地再評価差額金取崩額			38,250		38,250
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	1,373	985,251	15,875	1,002,500
当期末残高	1,000,914	656,774	9,514,307	217,574	10,954,421

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,140,368	318,115	75,517	101,756	999,526	85,845	16,761	11,054,054
当期変動額								
剰余金の配当								404,516
親会社株主に帰属する当期純利益								1,428,019
自己株式の取得								418
自己株式の処分								17,667
土地再評価差額金取崩額								38,250
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	70,535	691,275	38,250	52,916	747,145	1,165	3,092	751,403
当期変動額合計	70,535	691,275	38,250	52,916	747,145	1,165	3,092	1,753,904
当期末残高	1,210,904	373,160	113,767	48,839	1,746,672	87,010	19,854	12,807,958

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,914	656,774	9,514,307	217,574	10,954,421
当期変動額					
剰余金の配当			382,154		382,154
親会社株主に帰属する当期純利益			832,809		832,809
自己株式の取得				399	399
自己株式の処分		4,557		3,682	8,239
土地再評価差額金取崩額			44,973		44,973
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	4,557	405,681	3,282	413,522
当期末残高	1,000,914	661,332	9,919,989	214,292	11,367,944

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,210,904	373,160	113,767	48,839	1,746,672	87,010	19,854	12,807,958
当期変動額								
剰余金の配当								382,154
親会社株主に帰属する当期純利益								832,809
自己株式の取得								399
自己株式の処分								8,239
土地再評価差額金取崩額								44,973
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	572,090	383,849	44,973	34,003	199,210	13,526	3,338	216,076
当期変動額合計	572,090	383,849	44,973	34,003	199,210	13,526	3,338	629,598
当期末残高	1,782,994	10,688	158,741	14,835	1,945,883	100,537	23,192	13,437,557

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,261,294	1,666,527
減価償却費	386,642	387,057
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,354	2,318
賞与引当金の増減額(は減少)	39,825	25,659
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,381	502
のれん償却額	2,502	-
受取利息及び受取配当金	47,764	61,438
支払利息	41,144	31,328
固定資産除却損	14,023	16,086
減損損失	25,119	149,276
固定資産売却損益(は益)	10,986	199
投資有価証券売却損益(は益)	28,055	4,541
売上債権の増減額(は増加)	307,925	827,090
たな卸資産の増減額(は増加)	344,738	364,885
仕入債務の増減額(は減少)	10,075	134,441
未払消費税等の増減額(は減少)	160,396	83,048
火災関連損失引当金繰入額	65,007	-
商品自主回収関連損失引当金繰入額	80,000	-
その他	348,523	23,316
小計	2,229,296	1,666,340
利息及び配当金の受取額	47,764	61,438
利息の支払額	40,773	31,152
法人税等の支払額	814,978	803,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,421,309	892,826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	466,841	341,026
有形固定資産の売却による収入	15,400	200
無形固定資産の取得による支出	45,088	536,370
無形固定資産の売却による収入	-	6,354
投資有価証券の取得による支出	57,058	36,577
投資有価証券の売却による収入	102,717	57,062
貸付けによる支出	148	4,800
貸付金の回収による収入	2,016	1,054
その他	43,459	21,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	492,460	833,045

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,100,000	2,100,000
自己株式の取得による支出	418	399
自己株式の売却による収入	12	2
長期借入れによる収入	200,000	50,000
長期借入金の返済による支出	200,000	50,000
配当金の支払額	404,516	382,154
その他	8,442	9,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,513,364	1,708,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,270	3,621
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	607,787	1,771,450
現金及び現金同等物の期首残高	3,466,931	2,859,144
現金及び現金同等物の期末残高	2,859,144	4,630,595

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

国内向商品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、輸向商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、製品、原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいて、一部の子会社を除いて定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(ホ) 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する損失について、合理的に見積もられる損失額を商品自主回収関連損失引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,920,838千円	2,127,366千円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	874,844千円	828,562千円
土地	538,820	412,544
計	1,413,664	1,241,107

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,825,000千円	2,400,000千円
長期借入金	575,000	-
計	2,400,000	2,400,000

3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	99,665千円	55,369千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
輸出及び諸手数料	1,481,335千円	1,398,050千円
従業員給与及び賞与	3,513,327	3,511,085
減価償却費	358,072	341,943
退職給付費用	60,012	61,334
役員退職慰労引当金繰入額	5,700	5,379
賞与引当金繰入額	424,320	401,454
貸倒引当金繰入額	1,201	752
役員賞与引当金繰入額	52,228	35,895
地代家賃	1,302,386	1,317,869

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)における固定資産売却益1,764千円の主たるものは、車両運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)における固定資産売却益199千円は、(株)リーベットにおける備品の売却によるものであります。

3 固定資産売却損

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)における固定資産売却損12,751千円は、当社社宅に係る土地・建物の売却によるものであります。

4 固定資産除却損

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)における固定資産除却損14,023千円の主たるものは、三栄貿易(深圳)有限公司のオフィス移転に係る建物附属設備等の除却および三發電器制品(東莞)有限公司の機械装置の除却であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)における固定資産除却損16,086千円の主たるものは、(株)ベネクシーおよび(株)L & Sコーポレーションの店舗閉鎖に係る建物附属設備等の除却であります。

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	28,276千円	179,897千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	金額
北海道北広島市	営業店舗	建物	9,121千円
神奈川県横浜市	営業店舗	建物	7,938
大阪府和泉市	営業店舗	建物	7,300
愛知県名古屋市	営業店舗	建物	758

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部または営業店舗を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗資産については、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額はゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類	金額
埼玉県行田市	倉庫	土地	126,276千円
埼玉県三郷市	営業店舗	建物、保証金	11,636
神奈川県川崎市	営業店舗	建物、保証金	5,285
東京都中央区	営業店舗	建物	4,427
福岡県福岡市	営業店舗	建物	785
岐阜県土岐市	営業店舗	建物	525
神奈川県横浜市	営業店舗	建物	227
東京都多摩市	営業店舗	建物	112

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部または営業店舗を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、土地については時価の著しい下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に準じた金額により算定しております。

また、営業店舗資産については、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	74,067千円	824,838千円
組替調整額	28,055	2,383
税効果調整前	102,122	827,221
税効果額	31,587	255,131
その他有価証券評価差額金	70,535	572,090
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	516,440	17,043
組替調整額	457,950	515,843
税効果調整前	974,391	532,887
税効果額	283,115	149,037
繰延ヘッジ損益	691,275	383,849
土地再評価差額金：		
当期発生額	38,250	44,973
税効果額	-	-
当期発生額	38,250	44,973
為替換算調整勘定：		
当期発生額	82,166	64,284
組替調整額	29,250	30,280
為替換算調整勘定	52,916	34,003
その他の包括利益合計	747,145	199,210

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,552,946	-	-	2,552,946
合計	2,552,946	-	-	2,552,946
自己株式				
普通株式(注)	177,797	117	12,400	165,514
合計	177,797	117	12,400	165,514

(注) 普通株式の自己株式数の増加117株は単元未満株式の買取り、減少12,400株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	87,010
	合計	87,010

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	261,266	110	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年10月28日取締役会	普通株式	143,250	60	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 1株当たり配当額110円には、特別配当60円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	238,743	利益剰余金	100	平成29年3月31日	平成29年6月7日

(注) 1株当たり配当額100円には、創業70周年記念配当40円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,552,946	-	-	2,552,946
合計	2,552,946	-	-	2,552,946
自己株式				
普通株式（注）	165,514	102	2,800	162,816
合計	165,514	102	2,800	162,816

（注）普通株式の自己株式数の増加102株は単元未満株式の買取り、減少2,800株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 （千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	100,537
	合計	100,537

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	238,743	100	平成29年3月31日	平成29年6月7日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	143,410	60	平成29年9月30日	平成29年12月1日

（注）1株当たり配当額100円には、創業70周年記念配当40円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	239,013	利益剰余金	100	平成30年3月31日	平成30年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	2,859,144千円	4,630,595千円
現金及び現金同等物	2,859,144	4,630,595

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、市場リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠見直しが実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、25.6%が特定の大口顧客(株良品計画)に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいりますが、国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,859,144	2,859,144	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,024,595	6,024,595	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,497,175	2,497,175	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,430,544)	(2,430,544)	-
(5) 短期借入金	(2,500,000)	(2,500,000)	-
(6) 未払金	(1,450,359)	(1,450,359)	-
(7) 長期借入金	(1,200,000)	(1,199,106)	893
(8) デリバティブ取引	587,324	587,324	-

() 負債で計上されているものについては、() で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,175千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
(1) 現金及び預金	2,859,144	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,024,595	-	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	18,816	35,197	9,391	9,652	104,491
金銭債権及び満期がある有価証券合計	8,883,740	18,816	35,197	9,391	9,652	104,491
(1) 短期借入金	(2,500,000)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	(50,000)	-	(950,000)	-	(200,000)	-
有利子負債計	(2,550,000)	-	(950,000)	-	(200,000)	-

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、市場リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的な対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠見直しが実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、47.4%が特定の大口顧客（㈱良品計画）に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいります。国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,630,595	4,630,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,615,544	6,615,544	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,308,363	3,308,363	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,267,447)	(2,267,447)	-
(5) 短期借入金	(4,600,000)	(4,600,000)	-
(6) 未払金	(1,474,239)	(1,474,239)	-
(7) 長期借入金	(1,200,000)	(1,199,036)	963
(8) デリバティブ取引	(30,660)	(30,660)	-

() 負債で計上されているものについては、() で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,668千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
(1) 現金及び預金	4,630,595	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,615,544	-	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	11,304	38,538	9,286	10,569	10,702	114,695
金銭債権及び満期がある有価証券合計	11,257,443	38,538	9,286	10,569	10,702	114,695
(1) 短期借入金	(4,600,000)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	(950,000)	-	(200,000)	(50,000)	-
有利子負債計	(4,600,000)	(950,000)	-	(200,000)	(50,000)	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,311,712	537,410	1,774,302
債券	-	-	-
その他	31,837	29,943	1,894
小計	2,343,550	567,354	1,776,196
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	7,913	9,008	1,095
債券	-	-	-
その他	145,711	163,287	17,576
小計	153,625	172,296	18,671
合計	2,497,175	739,650	1,757,525

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 205,175千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	65,500	36,156	-
その他	16,827	-	8,100
合計	82,327	36,156	8,100

3. 減損処理を行ったその他投資有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
株式	3,113,268	529,570	2,583,698
債券	-	-	-
その他	102,915	89,803	13,111
小計	3,216,183	619,374	2,596,809
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	92,179	104,682	12,502
小計	92,179	104,682	12,502
合計	3,308,363	724,056	2,584,307

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 205,668千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	25,631	2,383	299
その他	18,698	-	366
合計	44,330	2,383	666

3. 減損処理を行ったその他投資有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングット受 取・円支払	売掛金	771,484	-	6,822
	円受取・中国元支払	未収入金	122,175	-	(1,566)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	1,349,230	-	69,680
	米ドル受取・円支払	買掛金	10,432,604	987,272	510,403
	通貨オプション				
	買建				
	円受取・米ドル支払	買掛金	802,725	-	1,984
	合計		13,478,218	987,272	587,324

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成30年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングット受 取・円支払	売掛金	924,881	-	20,994
	円受取・香港ドル支払	未収入金	343,645	-	(7,360)
	円受取・中国元支払	未収入金	175,932	-	(2,012)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	947,490	-	41,986
	米ドル受取・円支払	買掛金	3,671,543	-	63,797
	通貨オプション				
	買建				
	円受取・米ドル支払	買掛金	896,370	-	20,471
	合計		6,959,833	-	30,660

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	153,727千円
退職給付費用	60,012
退職給付の支払額	41,526
制度への拠出額	6,517
期末における退職給付に係る負債	165,695

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付債務	335,381千円
年金資産	169,686
未積立退職給付債務(+)	165,695
退職給付に係る負債	165,695

4. 退職給付に関連する損益

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	60,012千円
合計	60,012

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	165,695千円
退職給付費用	61,334
退職給付の支払額	73,628
制度への拠出額	6,554
期末における退職給付に係る負債	159,956

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
退職給付債務	320,484千円
年金資産	160,528
未積立退職給付債務(+)	159,956
退職給付に係る負債	159,956

4. 退職給付に関連する損益

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	61,334千円
合計	61,334

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	18,820	21,763

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名	当社の取締役6名	当社の取締役5名	当社の取締役7名および執行役員3名
ストック・オ プション数	普通株式 1,000株	普通株式 800株	普通株式 800株	普通株式 取締役 3,600株 執行役員 - 株
付与日	平成17年7月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左	同左	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内とする。	同左	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名および 執行役員4名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役9名、 執行役員3名および 参与3名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 5,800株 執行役員 - 株	普通株式 取締役 3,600株 執行役員 - 株 参与 - 株	普通株式 取締役 3,800株 執行役員 - 株 参与 - 株	普通株式 取締役 4,600株 執行役員 - 株 参与 - 株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員は当社の 従業員としての身 分を失った日(退 職日)の翌日か ら、それぞれ10日 を経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名、 執行役員5名および 参与2名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役8名、 執行役員1名および 参与3名	当社の取締役7名、 執行役員2名および 参与2名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 3,200株 執行役員 - 株 参与 400株	普通株式 取締役 4,200株 執行役員 - 株 参与 400株	普通株式 取締役 4,400株 執行役員 - 株 参与 400株	普通株式 取締役 4,000株 執行役員 - 株 参与 800株
付与日	平成25年8月1日	平成26年8月1日	平成27年8月3日	平成28年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役11名、 執行役員 1名および 参与 1名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 5,400株 執行役員 400株 参与 400株
付与日	平成29年 8 月 1 日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。 い。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	1,000	800	800	3,600	5,800
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	1,000	800	800	3,600	5,800
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	3,600	3,800	4,600	3,600	5,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	400
未確定残	3,600	3,800	4,600	3,600	4,600
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	400
権利行使	-	-	-	-	400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	5,800	6,200	-
付与	-	-	6,200
失効	-	-	-
権利確定	1,000	1,400	-
未確定残	4,800	4,800	6,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,000	1,400	-
権利行使	1,000	1,400	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	1,769円25銭	1,568円50銭	1,019円70銭	1,002円90銭

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	3,505
公正な評価単価(付与日)	1,407円55銭	1,689円50銭	1,591円70銭	2,387円65銭	2,064円12銭

	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,760	3,809	-
公正な評価単価(付与日)	3,161円67銭	3,035円58銭	3,510円30銭

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注)1	66.3%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	120円/株
無リスク利率(注)4	0.09%

(注)1 4年間(平成26年8月から平成29年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 権利確定が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間であることから、付与対象者の定年退職に至るまでの期間の平均残存年数としております。

3 平成29年3月期の配当予想によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に相当する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	335,564千円	452,771千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	299,542	467,337
賞与引当金	109,241	94,905
棚卸資産評価損	40,063	86,666
未払事業税	19,171	15,529
退職給付に係る負債	55,241	51,140
役員退職慰労金	4,738	10,602
資産除去債務	26,320	28,454
棚卸資産未実現利益消去	22,589	19,269
株式報酬費用	26,642	30,784
その他	100,578	125,577
繰延税金資産小計	1,039,694	1,383,041
評価性引当額	740,629	1,100,642
繰延税金資産合計	299,065	282,398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	535,780	791,314
繰延ヘッジ損益	143,580	1,292
その他	34,975	39,504
繰延税金負債合計	714,336	829,526
繰延税金負債の純額	415,271千円	547,127千円

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	71,092千円	166,075千円
固定資産 - 繰延税金資産	38,052	49,705
流動負債 - 繰延税金負債	20,823	3,016
固定負債 - 繰延税金負債	503,591	759,891

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.75	1.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.40	13.71
住民税均等割	0.97	1.31
子会社の適用税率の差異	8.25	8.66
評価性引当額の増減	7.28	14.81
受取配当金等連結消去による影響	17.25	16.65
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.02	-
その他	1.23	6.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.71%	49.83%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~20年と見積り、割引率は0.087~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,030	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,882	
時の経過による調整額	775	
資産除去債務の履行による減少額	2,504	
期末残高	63,183	千円

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~20年と見積り、割引率は0.087~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,183	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,650	
時の経過による調整額	836	
資産除去債務の履行による減少額	5,366	
期末残高	60,304	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	家具・家庭用品 事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,431,427	13,569,680	6,084,490	47,085,597	2,699,973	49,785,571	-	49,785,571
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,798	19,369	10,157	40,325	54,713	95,038	95,038	-
計	27,442,225	13,589,049	6,094,647	47,125,923	2,754,686	49,880,610	95,038	49,785,571
セグメント利 益又は損失 ()	2,274,058	716,124	235,213	3,225,396	20,129	3,205,267	500,309	2,704,957

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 500,309千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していないために記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	家具・家庭用品 事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,053,894	13,683,640	5,668,594	42,406,129	2,286,663	44,692,792	-	44,692,792
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,982	16,669	10,135	40,787	54,220	95,007	95,007	-
計	23,067,876	13,700,310	5,678,729	42,446,916	2,340,883	44,787,800	95,007	44,692,792
セグメント利 益又は損失 ()	1,306,611	607,338	258,744	2,172,694	51,050	2,223,744	539,948	1,683,796

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 539,948千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していないために記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
34,504,335	15,260,623	20,612	49,785,571

（注）売上高は販売拠点の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（海外売上高）

（単位：千円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
6,280,175	4,902,004	4,627,822	15,810,002	49,785,571
12.6%	9.8%	9.3%	31.8%	-

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（有形固定資産）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,285,421	165,771	24,007	2,475,201

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	17,840,763	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
32,131,368	12,550,696	10,727	44,692,792

（注）売上高は販売拠点の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（海外売上高）

（単位：千円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
4,314,992	3,877,547	5,590,377	13,782,917	44,692,792
9.7%	8.7%	12.5%	30.8%	-

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（有形固定資産）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,109,960	200,682	20,150	2,330,793

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	16,827,979	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	25,119	-	-	-	25,119

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	23,000	-	126,276	-	149,276

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	5,319.98円	5,570.34円
1株当たり当期純利益金額	598.64円	348.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	587.41円	341.54円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,428,019	832,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,428,019	832,809
期中平均株式数(株)	2,385,420	2,389,910
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,606	48,449
(うち新株予約権(株))	(45,606)	(48,449)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	4,600,000	0.711	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)2	9,401	8,861	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,150,000	1,200,000	1.203	平成31年、平成33年 平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	11,738	2,877	-	平成31年、平成32年 平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,721,139	5,811,738	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	950,000	-	200,000	50,000
リース債務	959	959	959	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,404,415	21,771,224	33,969,185	44,692,792
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	302,680	852,318	1,672,008	1,666,527
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	211,245	487,257	1,082,334	832,809
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	88.42	203.90	452.89	348.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額金額 又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	88.42	115.48	248.97	104.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,976	616,573
受取手形	8,701	5,724
売掛金	2,964,409	2,423,834
有価証券	-	11,304
商品及び製品	1,438,206	1,400,498
前渡金	5,766	1,221
前払費用	30,526	92,098
繰延税金資産	-	103,909
短期貸付金	2,607,969	2,676,415
未収入金	2,271,363	2,589,370
デリバティブ債権	461,242	21,101
その他	8,005	6,392
貸倒引当金	917,315	1,477,513
流動資産合計	10,746,851	12,559,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,858,673	1,814,556
構築物	1,16,856	1,14,354
機械及び装置	1,206	1,005
車両運搬具	14,072	9,385
工具、器具及び備品	45,331	22,396
土地	1,541,856	1,415,579
リース資産	20,006	11,078
有形固定資産合計	1,498,003	1,288,355

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
無形固定資産		
借地権	188,282	188,282
ソフトウェア	52,067	559,646
電話加入権	1,529	1,529
無形固定資産合計	241,879	749,458
投資その他の資産		
投資有価証券	2,692,197	3,502,727
関係会社株式	1,389,154	1,414,456
関係会社出資金	29,960	29,960
長期貸付金	2 15,858	15,533
破産更生債権等	844	844
長期前払費用	68	36,206
差入保証金	6,244	5,901
長期未収入金	34,296	32,626
保険積立金	43,789	44,513
その他	12,649	12,649
貸倒引当金	46,390	44,165
投資その他の資産合計	4,178,673	5,051,254
固定資産合計	5,918,555	7,089,068
資産合計	16,665,407	19,648,999
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	6,651
買掛金	2 825,451	2 1,013,768
短期借入金	1, 2 2,574,254	1, 2 4,676,609
1年内返済予定の長期借入金	50,000	-
リース債務	9,401	8,861
未払金	2 820,918	2 727,049
未払費用	81,081	59,961
未払法人税等	312,804	310,124
未払消費税等	23,651	32,025
前受金	2,126	8,188
預り金	28,351	47,091
デリバティブ債務	33,064	122,889
賞与引当金	190,824	164,700
役員賞与引当金	45,380	31,610
繰延税金負債	23,029	-
その他	4,889	4,889
流動負債合計	5,025,226	7,214,421

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,150,000	1,200,000
リース債務	11,738	2,877
繰延税金負債	480,512	734,114
再評価に係る繰延税金負債	70,058	70,058
退職給付引当金	85,543	77,636
その他	4,300	4,300
固定負債合計	1,802,153	2,088,987
負債合計	6,827,379	9,303,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,914	1,000,914
資本剰余金		
資本準備金	645,678	645,678
その他資本剰余金	11,095	15,653
資本剰余金合計	656,774	661,332
利益剰余金		
利益準備金	217,110	217,110
その他利益剰余金		
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	4,607,722	4,791,109
利益剰余金合計	6,724,832	6,908,219
自己株式	217,574	214,292
株主資本合計	8,164,947	8,356,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,208,941	1,782,994
繰延ヘッジ損益	263,361	52,857
土地再評価差額金	113,767	158,741
評価・換算差額等合計	1,586,070	1,888,878
新株予約権	87,010	100,537
純資産合計	9,838,028	10,345,590
負債純資産合計	16,665,407	19,648,999

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
売上高	1 24,161,129	1 21,918,313
その他の営業収入	237,895	247,712
売上高合計	24,399,024	22,166,026
売上原価	1 20,378,794	1 18,334,494
売上総利益	4,020,230	3,831,531
販売費及び一般管理費	2 3,177,605	2 3,392,650
営業利益	842,625	438,880
営業外収益		
受取利息	1 33,105	1 44,265
受取配当金	1 1,099,862	1 679,194
為替差益	-	85,199
雑収入	4,594	7,562
営業外収益合計	1,137,562	816,221
営業外費用		
支払利息	42,305	33,554
雑損失	9	35
為替差損	195,250	-
営業外費用合計	237,565	33,590
経常利益	1,742,621	1,221,511
特別利益		
固定資産売却益	1,724	-
投資有価証券売却益	36,156	2,383
特別利益合計	37,880	2,383
特別損失		
固定資産売却損	12,751	-
固定資産除却損	11	3
減損損失	-	126,276
投資有価証券売却損	8,100	666
特別損失合計	20,863	126,945
税引前当期純利益	1,759,639	1,096,949
法人税、住民税及び事業税	371,201	474,429
法人税等調整額	15,886	12,005
法人税等合計	387,088	486,435
当期純利益	1,372,550	610,513

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,914	645,678	9,722	655,400	217,110	1,900,000	3,677,940	5,795,050	233,450	7,217,915
当期変動額										
剰余金の配当							404,516	404,516		404,516
当期純利益							1,372,550	1,372,550		1,372,550
自己株式の取得									418	418
自己株式の処分			1,373	1,373					16,293	17,667
土地再評価差額金取崩額							38,250	38,250		38,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,373	1,373	-	-	929,782	929,782	15,875	947,031
当期末残高	1,000,914	645,678	11,095	656,774	217,110	1,900,000	4,607,722	6,724,832	217,574	8,164,947

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,138,378	273,925	75,517	939,970	85,845	8,243,730
当期変動額						
剰余金の配当						404,516
当期純利益						1,372,550
自己株式の取得						418
自己株式の処分						17,667
土地再評価差額金取崩額						38,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,562	537,286	38,250	646,100	1,165	647,265
当期変動額合計	70,562	537,286	38,250	646,100	1,165	1,594,297
当期末残高	1,208,941	263,361	113,767	1,586,070	87,010	9,838,028

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,000,914	645,678	11,095	656,774	217,110	1,900,000	4,607,722	6,724,832	217,574	8,164,947
当期変動額										
剰余金の配当							382,154	382,154		382,154
当期純利益							610,513	610,513		610,513
自己株式の取得									399	399
自己株式の処分			4,557	4,557					3,682	8,239
土地再評価差額金取崩額							44,973	44,973		44,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4,557	4,557	-	-	183,386	183,386	3,282	191,227
当期末残高	1,000,914	645,678	15,653	661,332	217,110	1,900,000	4,791,109	6,908,219	214,292	8,356,174

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,208,941	263,361	113,767	1,586,070	87,010	9,838,028
当期変動額						
剰余金の配当						382,154
当期純利益						610,513
自己株式の取得						399
自己株式の処分						8,239
土地再評価差額金取崩額						44,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574,053	316,218	44,973	302,808	13,526	316,335
当期変動額合計	574,053	316,218	44,973	302,808	13,526	507,562
当期末残高	1,782,994	52,857	158,741	1,888,878	100,537	10,345,590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

国内向商品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、輸
出向商品は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採
用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28
年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年
機械及び装置	3～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨の換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい
ては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業
年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引
- b.ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	857,987千円	814,208千円
構築物	16,856	14,354
土地	538,820	412,544
計	1,413,664	1,241,107

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,825,000千円	2,400,000千円
長期借入金	575,000	
計	2,400,000	2,400,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	6,806,476千円	7,723,437千円
短期金銭債務	322,013	708,791
長期金銭債権	2,465	

3 偶発債務

下記の保証先の金融機関との外国為替取引等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)L & Sコーポレーション	244,576千円	(株)L & Sコーポレーション 168,318千円
TRIACE LIMITED	144,400	TRIACE LIMITED 135,400
計	388,976	計 303,718

外貨建の債務保証額は決算日現在の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,428,101千円	2,022,422千円
仕入高	8,725,182	8,423,902
営業取引以外の取引による 取引高(収入)	1,096,831	675,343

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.9%、当事業年度18.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.1%、当事業年度81.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売手数料	93,780千円	120,351千円
検品費	139,911	127,921
役員報酬	104,280	120,230
従業員給料及び賞与	795,131	777,304
賞与引当金繰入額	190,824	164,700
役員賞与引当金繰入額	45,380	31,610
福利厚生費	200,945	194,429
貸倒引当金繰入額	321,850	559,537
旅費交通費	162,580	155,804
減価償却費	88,653	81,372
退職給付費用	35,168	27,220

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,389,154千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,414,456千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	297,399千円	465,937千円
賞与引当金	58,888	50,431
役員賞与引当金	14,004	9,678
未払事業税	18,172	13,649
退職給付引当金	26,197	23,772
未払役員退職慰労金	1,316	1,316
投資有価証券評価損	13,116	13,116
棚卸資産評価損	8,418	14,312
関係会社株式等評価損	84,583	84,583
株式報酬費用	26,642	30,784
減損損失	1,204	39,870
繰延ヘッジ損益	-	23,327
その他	21,762	15,628
繰延税金資産小計	571,706	786,410
評価性引当額	421,918	625,300
繰延税金資産合計	149,787	161,109
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	117,549	-
その他有価証券評価差額金	535,780	791,314
繰延税金負債合計	653,329	791,314
繰延税金資産(負債)の純額	503,541千円	630,205千円

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 千円	103,909千円
流動負債 - 繰延税金負債	23,029	-
固定負債 - 繰延税金負債	480,512	734,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.35	2.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.93	17.19
住民税均等割	0.18	0.34
評価性引当額の増減	4.66	18.54
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.02	-
その他	0.86	9.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.00%	44.34%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	1,449,417	596	3,088	1,446,925	632,368	44,712	814,556
	構築物	38,459	—	—	38,459	24,105	2,502	14,354
	機械及び装置	5,036	—	—	5,036	4,031	201	1,005
	車両運搬具	28,156	—	—	28,156	18,771	4,687	9,385
	工具、器具及び備品	311,549	1,827	67,127	246,248	223,852	24,759	22,396
	土地	541,856 [183,826]	— [44,973]	(126,276)	415,579 [228,799]	—	—	415,579
	リース資産	44,640	—	—	44,640	33,561	8,928	11,078
	計	2,419,115	2,423	196,492	2,225,046	936,690	85,791	1,288,355
無形固定資産	借地権	188,282	—	—	188,282	—	—	188,282
	ソフトウェア	239,179	547,173	17,881	768,471	—	21,712	559,646
	電話加入権	1,529	—	—	1,529	—	—	1,529
	計	428,991	547,173	17,881	958,283	—	21,712	749,458

- (注) 1 「当期首残高」および「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
- 2 「当期首残高」、「当期増加額」および「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額(再評価に係る繰延税金負債控除前)の残高であります。また、「当期増加額」は土地再評価差額の増加であり、減損損失の計上によるものであります。
- 3 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額であります。
- 4 建物の当期減少額は、店舗閉鎖に伴う設備の除却によるものであります。
- 5 工具、器具及び備品の当期減少額の主たるものは、金型の除却によるものであります。
- 6 土地の当期減少額は、自社倉庫に係る土地の減損によるものであります。
- 7 ソフトウェアの当期増加額の主たるものは、情報システム投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	963,706	560,197	2,225	1,521,678
賞与引当金	190,824	164,700	190,824	164,700
役員賞与引当金	45,380	31,610	45,380	31,610

(注) 貸倒引当金の当期減少額の主たるものは、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。なお、電子公告は、当会社のウェブサイトに掲載されており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sanyei corp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月19日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三栄コーポレーションの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三栄コーポレーションが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月19日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーションの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。